

意見書

2012年5月1日

情報通信行政・郵政行政審議会
電気通信事業部会長 殿

郵便番号 105-7304
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんぼし
住 所 東京都港区東新橋一丁目9番1号
(ふりがな) びーびーかぶしがいしゃ
氏 名 ソフトバンクBB株式会社
だいひょうとりしまりやくしやちようけんしーいーおー そん まさよし
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

郵便番号 105-7316
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんぼし
住 所 東京都港区東新橋一丁目9番1号
(ふりがな) かぶしがいしゃ
氏 名 ソフトバンクテレコム株式会社
だいひょうとりしまりやくしやちようけんしーいーおー そん まさよし
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

郵便番号 105-7317
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんぼし
住 所 東京都港区東新橋一丁目9番1号
(ふりがな) かぶしがいしゃ
氏 名 ソフトバンクモバイル株式会社
だいひょうとりしまりやくしやちようけんしーいーおー そん まさよし
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

情報通信行政・郵政行政審議会議事規則第4条により、2012年3月30日付けで公告された東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の提供する特定電気通信役務の基準料金指数の設定に関し、別紙のとおり意見を提出します。

このたびは、「東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の提供する特定電気通信役務の基準料金指数の設定についての意見募集」に関し、意見提出の機会を設けて頂いたことにつきまして、御礼申し上げます。

以下のとおり弊社共の意見を述べさせていただきますので、宜しくお取り計らいの程、お願い申し上げます。

1. 制度の趣旨を踏まえた費用削減について

プライスカップ(上限価格方式)は、代替サービスのない市場において、支配的事業者の地位を濫用した料金の値上げを抑制し、利用者利益を保護するための規制として、一定の役割を果たしてきたと考えます。今回の基準料金指数の設定のとおり、X 値を CPI 連動として整理した場合であっても、特定電気通信役務の提供にあたり、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社(以下、「NTT 東西」という)殿は、費用削減への継続的な取り組みを通じて、更なる経営効率化を進めるべきと考えます。

2. PSTN に係る接続料について

2003 年以来、X 値を CPI と連動させた結果、CPI が低下する中であっても、基準料金指数は維持される結果となっています。その一方で、PSTN に係る接続料は、2012 年度で前年度比約 3.6%の値上がり(GC 接続 3 分間相当)となっており、NTT 東西殿の交換機を経由する主要トラフィックが、近年、年間約 10~15%と高い減少率を示している状況を踏まえれば、今後も接続料上昇傾向が継続することが想定されます。

今後、本制度を通じてユーザ料金が抑制される一方、PSTN に係る接続料が上昇しつづけた場合、接続事業者にとって競争が困難な環境になることが考えられます。このため、PSTN に係る接続料について、競争可能な環境が継続的に維持されるよう、接続料算定方法を見直す等の措置が必要と考えます。

以上